

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住居表示台帳・新築受付簿	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	・建物の所有者の管理をするため。 ・新築建築物の住居番号付定時における申請者を管理するため	
記 録 項 目	1. 当該住居の世帯主の氏名、住所、地番 2. 新築建築物の住居番号付定の申請者の氏名、住所、連絡先	
記 録 範 囲	1. 新築建築物の所有者 2. 建築物新築届兼住居番号付定・変更・廃止申出書の申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	建築物新築届兼住居番号付定・変更・廃止申出書の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 （所在地）尼崎市東七松町 1 丁目 2 3 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	記録項目 1. 及び 2. については、住居表示に関する法律（昭和 37 年 5 月 10 日施行）第 5 条の 2 により廃止することができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生産緑地地区所有者ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	特定生産緑地の指定に関して、生産緑地地区の指定から 30 年経過する所有者情報を把握するため。	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所有する農地の地番、5 所有する農地の地権者、6 所有する農地の面積	
記 録 範 囲	農政課が管理する農家台帳に記載されている農地の所有者。	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	農政課から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (手作業処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	旧新対象簿	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施時の建築物を特定するため	
記 録 項 目	住居表示実施時の建築物の世帯主	
記 録 範 囲	住居表示実施時の世帯主	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	市民課の住民基本台帳情報を利用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当	
	(所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	事前協議申請者情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部開発指導課	
個人情報ファイルの利用目的	尼崎市住環境整備条例第 2 3 条の規定による事前協議を行うために利用する。	
記 録 項 目	1 事前協議申請者(個人)の住所、2 事前協議申請者(個人)の氏名、3 事前協議申請者(個人)の電話番号、4 事前協議申請者(法人)の代表者の氏名	
記 録 範 囲	事前協議申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	事前協議申請者から提出される事前協議申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町 1 丁目 2 3 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (手作業処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	屋外広告物許可申請者情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部開発指導課	
個人情報ファイルの利用目的	尼崎市屋外広告物条例第9条第1項の規定による許可、同条例に基づく指導等を行うために利用する。	
記 録 項 目	1 屋外広告物許可申請者及び管理者(個人)の住所、2 屋外広告物許可申請者及び管理者(個人)の氏名、3 屋外広告物許可申請者及び管理者(個人)の電話番号、4 屋外広告物許可申請者及び管理者(法人)の代表者の氏名	
記 録 範 囲	屋外広告物の許可申請に係る申請者及び管理者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	屋外広告物の許可申請者から提出される許可申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	景観法に基づく届出書関係者ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部開発指導課	
個人情報ファイルの利用目的	景観法第16条第1項の規定による届出等がなされた場合に、その内容の確認、同条第3項の勧告等を行うために利用する。	
記 録 項 目	1 届出者及び設計者(個人)の住所、2 届出者及び設計者(個人)の氏名、3 届出者及び設計者(個人)の電話番号、4 届出者及び設計者(法人)の代表者の氏名	
記 録 範 囲	景観法に基づく届出に係る届出者及び設計者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	景観法に基づく届出者から提出される届出書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	アスベスト調査台帳	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	民間建築物における吹付けアスベストやアスベスト含有吹付けロックウールの使用実態を把握し、所有者・管理者等へアスベスト対策を促す基礎資料とするため。	
記 録 項 目	1 所有者、2 所在地、3 建物種類、4 建築年次、5 構造、6 階数、7 延べ面積	
記 録 範 囲	市内における昭和 31 年から平成元年に建築された民間建築物の家屋データ	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	資産税課の課税データ及びアンケート調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (手作業処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築確認等処理台帳	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築計画概要書等の閲覧及び交付等に利用する。	
記 録 項 目	1 識別番号、2 建築物等種別、3 入力区分、4 確認区分、5 年度、6 市受理番号、7 市受理日、8 確認検査機関、9 確認番号、10 確認日、11 通知書交付者、12 通知書番号、13 交付日、14 建築主、15 建築場所、16 敷地面積、17 主要用途、18 主要用途備考、19 工事種別、20 工事種別備考、21 建築面積、22 建築面積合計、23 延べ面積、24 延べ面積合計、25 高さ、26 地上階数、27 地下階数、28 構造、29 構造備考、30 市引受受理日、31 市報告受理日、32 検査日、33 交付日、34 特定工程、35 合格証番号、36 確認交付機関、37 市引受受理日、38 市報告受理日、39 検査日、40 交付日、41 検査済証番号、42 検査済証交付機関、43 軽微変更備考、44 備考	
記 録 範 囲	尼崎市で建築確認を申請したもの	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	建築主から尼崎市に申請される確認申請書及び民間指定確認検査機関からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	昇降機定期報告台帳	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	市内における建築基準法第12条第3項に規定された昇降機を把握し、定期報告書の提出を促すため。	
記 録 項 目	1 受付年月日、2 受付番号、3 報告会社、4 報告会社郵便番号、5 報告会社住所、6 報告会社電話番号、7 検査者コード、8 検査者名、9 検査会社、10 検査会社郵便番号、11 検査会社住所、12 検査会社電話番号、13 号機、14 検査年月日、15 有効年月、16 報告年度、17 初見詳細名、18 保守会社、19 保守会社郵便番号、20 保守契約有無、21 建物郵便番号、22 建物住所、23 建物名称、24 建物用途名、25 所有者郵便番号、26 所有者住所、27 所有者、28 所有者電話番号、29 管理者郵便番号、30 管理者住所、31 管理者、32 管理者電話番号、33 昇降機種別名、34 昇降機用途名、35 駆動方式名、36 機械室、37 電動機箇所、38 電動機容量、39 積載量、40 定員、41 定格速度、42 主索直径、43 主索直径本数、44 停止階箇所、45 停止階、46 確認年月日、47 確認番号、48 確認指定検査機関名、49 検済番号、50 検済交付年月日、51 検済指定検査機関名、52 竣工年月日、53 製造者名	
記 録 範 囲	市内における昇降機の所有者から提出された定期報告書	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	市内における昇降機の所有者から提出された定期報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特定建築物等定期報告台帳	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局都市計画部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	市内における建築基準法12条第1項及び第3項に規定された特定建築物等（昇降機以外）を把握し、定期報告書の提出を促すため。	
記 録 項 目	1 用途名、2 建物番号、3 建物名称、4 備考・移動事項、5 建物郵便番号、6 建物所在地、7 構造種別、8 地上階数、9 延べ面積、10 所有者、11 機械換気、12 排煙設備、13 非常照明、14 棟床面積、15 指定面積、16 コード番号、17 所有者住所、18 所有者電話番号、19 管理者、20 管理者郵便番号、21 管理者住所、22 管理者電話番号、23 旧建物番号、24 登録年度、25 報告対象棟数、26 棟呼称、27 地下階数、28 建築確認日、29 検査済証日、30 複合用途コード、31 複合用途、32 受付年月日、33 受付番号、34 指導手数料、35 調査者名、36 調査会社、37 調査会社郵便番号、38 調査会社住所、39 評価、40 支払方法、41 入金日、42 領収証発行日、43 調査者建築士資格、44 督促日	
記 録 範 囲	市内における特定建築物等の所有者から提出された定期報告書	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	市内における特定建築物等の所有者から提出された定期報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	長期優良住宅認定申請受付台帳	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局住宅部住宅政策課	
個人情報ファイルの利用目的	長期優良住宅に係る維持保全状況の報告書提出依頼のため	
記 録 項 目	1. 氏名、2. 住所	
記 録 範 囲	長期優良住宅の認定申請を行った者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	空家等管理台帳	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局住宅部空家対策担当	
個人情報ファイルの利用目的	空き家の所有者等への助言・指導等を行うために利用する。	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記 録 範 囲	法令に基づく助言・指導等の対象となる空き家の所有者、危険な空き家について市へ情報提供を行った者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	登記簿情報、住民票の写し、戸籍、固定資産課税台帳、関係権利者等への聞き取り、水道・電気・ガスの供給事業者の保有情報、郵便転送情報、公的機関の保有情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住宅基本マスターファイル
行政機関等の名称	尼崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局住宅部住宅管理担当
個人情報ファイルの利用目的	入居者の管理・家賃決定・補助申請
記 録 項 目	1 調定年度、2 管理番号、3 世帯番号（主）、4 世帯番号（従）、5 建替前住所、6 種別、7 入居種別、8 住宅目的、9 住宅分類、10 構造、11 入居区分、12 納付誓約、13 傾斜区分、14 高額認定、15 敷金処理、16 返還区分、17 生保区分、18 供用開始、19 当初入居日、20 建住入居日、21 返還日、22 契約解除日、23 異動日、24 口座振替情報（金融機関 CD・銀 CD・預金種別・口座番号・口座名義人・口座開始年月日・口座変更年月日・口座終了年月日）、25 名義人漢字氏名、26 名義人カナ氏名、27 名義変更日、28 名義人、29 住所、30 自宅電話番号、31 勤務先（郵便番号・市町村・町字・番地・方書・電話番号）、32 調定家賃（4月～3月）、33 収入額（4月～3月）、34 過誤納額（4月～3月）、35 収入区分（4月～3月）、36 収入日（4月～3月）、37 減免区分（4月～3月）、38 減免率（4月～3月）、39 調定異動月、40 収入基準月額、41 現在本来家賃、42 収入超過者加算額、43 同和住宅新制度移行期間上限額、44 現在負担緩和処理後家賃、45 家賃限度額、46 異動事由、47 駐車場番号、48 住戸面積、49 住戸タイプ、50 備考（1）（2）（3）、51 配偶者控除、52 扶養控除関係（扶養親族数・老人扶養親族数・特別障害・普通障害・特定扶養親族数）、53 本人関係控除（特別障害・普通障害・老年者控除・寡婦（夫））、54 別居扶養、55 総所得、56 扶養等控除額、57 高額特別控除額、58 高額収入基準月額、59 前年度総所得、60 前年度扶養等控除額、61 前年度高額特別控除額、62 前年度高額収入基準月額、63 裁量階層入居区分、64 旧制度最終家賃、65 建替前家賃、66 事業入居区分、67 当初収入基準月額、68 近傍同種家賃賦課（当初）、69 近傍同種家賃賦課（更正）
記 録 範 囲	市営住宅入居者

記 録 情 報 の 収 集 方 法	入居関係書類・収入報告書・使用権承継承認申請書・同居承認申請書・一部退去申請書・一般減免申請書・災害減免申請書・口座振替依頼書・住記資料・税資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	－	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (手作業処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住宅個人マスターファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局住宅部住宅管理担当	
個人情報ファイルの利用目的	入居者の管理・家賃決定・補助申請	
記 録 項 目	1 調定年度、2 管理番号、3 個人番号、4 カナ氏名、5 漢字氏名、6 入居承認区分、7 生年月日、8 性別、9 続柄、10 入居年月日、11 退去年月日、12 退去理由、13 裁量階層入居区分、14 総所得、15 所得種類、16 配偶者控除、17 扶養控除関係（扶養親族数・老人扶養親族数・特別障害・普通障害・特定扶養親族数）、18 本人関係控除（特別障害・普通障害・老年者控除・寡婦（夫））、19 別居扶養	
記 録 範 囲	市営住宅入居者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	入居関係書類・収入報告書・使用権承継承認申請書・同居承認申請書・一部退去申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当	
	(所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納マスターファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局住宅部住宅管理担当	
個人情報ファイルの利用目的	住宅家賃の滞納整理に利用する。	
記 録 項 目	1 管理番号、2 団地番号、3 棟番号、4 部屋番号、5 枝番、6 納付誓約日（年）、7 納付誓約日（月）、8 納付誓約日（日）、9 申請理由、10 分納総額、11 納付回数、12 誓約額、13 取消理由、14 分納取消年月日（年）、15 分納取消年月日（月）、16 分納取消年月日（日）、17 完納年月日（年）、18 完納年月日（月）、19 完納年月日（日）、20 警告書発送日（年）、21 警告書発送日（月）、22 警告書発送日（日）、23 再警告書発送日（年）、24 再警告書発送日（月）、25 再警告書発送日（日）、26 通告書発送日（年）、27 通告書発送日（月）、28 通告書発送日（日）、29 取消通知／通告書発送日（年）、30 取消通知／通告書発送日（月）、31 取消通知／通告書発送日（日）	
記 録 範 囲	住宅家賃の滞納者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	住宅家賃の納付状況から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (手作業処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	駐車場マスターファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局住宅部住宅管理担当	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅駐車場の使用契約者の管理に利用する。	
記 録 項 目	1 調定年度、2 団地番号、3 駐車場番号、4 枝番、5 管理番号、6 団地番号、7 棟番号、8 部屋番号、9 枝番、10 同居人番号、11 月額使用料、12 地番（FROM）、13 地番（TO）、14 使用開始日、15 車両登録番号、16 保証金納期限、17 減免区分、18 返還事由、19 返還年月日、20 使用者情報更新年月日、21 月別調定情報、22 調定額、23 収納額、24 納付年月日、25 収納情報更新年月日、26 高額認定、27 納付区分情報、28 月別納付方法、29 納付方法	
記 録 範 囲	市営住宅駐車場の使用契約者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	使用契約により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	分納マスターファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局住宅部住宅管理担当	
個人情報ファイルの利用目的	住宅家賃の納付誓約者の履行等管理に利用する。	
記 録 項 目	1 管理番号、2 団地番号、3 棟番号、4 部屋番号、5 枝番、6 納付誓約日（年）、7 納付誓約日（月）、8 納付誓約日（日）、9 申請理由、10 分納総額、11 納付回数、12 誓約額、13 取消理由、14 分納取消年月日（年）、15 分納取消年月日（月）、16 分納取消年月日（日）、17 完納年月日（年）、18 完納年月日（月）、19 完納年月日（日）、20 警告書発送日（年）、21 警告書発送日（月）、22 警告書発送日（日）、23 再警告書発送日（年）、24 再警告書発送日（月）、25 再警告書発送日（日）、26 通告書発送日（年）、27 通告書発送日（月）、28 通告書発送日（日）、29 取消通知／通告書発送日（年）、30 取消通知／通告書発送日（月）、31 取消通知／通告書発送日（日）	
記 録 範 囲	住宅家賃の納付誓約者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人から提出される納付誓約書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	分納明細ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局住宅部住宅管理担当	
個人情報ファイルの利用目的	納付誓約者にかかる家賃の収入管理に利用する。	
記 録 項 目	1 管理番号、2 団地番号、3 棟番号、4 部屋番号、5 枝番、6 回数、7 調定年度、8 月期、9 誓約金額、10 滞納月既納額、11 指定期日（年）、12 指定期日（月）、13 指定期日（日）、14 収入金額、15 収入年月日（年）、16 収入年月日（月）、17 収入年月日（日）	
記 録 範 囲	住宅家賃の納付誓約者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	納付通知書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地理情報システム関係ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局土木部道路課	
個人情報ファイルの利用目的	道路占用許可、要望対応	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記 録 範 囲	道路占用関係者、要望関係者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人の申告、関係者からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	官民境界明示ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局土木部道路課	
個人情報ファイルの利用目的	官民有地境界協定	
記 録 項 目	1 氏名 2 住所	
記 録 範 囲	官民有地境界協定関係者	
記録情報の収集方法	本人の申告、関係者からの提供、戸籍調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 （所在地）尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （手作業処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定期契約者情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局土木部道路課	
個人情報ファイルの利用目的	自転車等駐車場の定期利用者に対する定期券の発行、現金の自動精算及び定期契約者情報の管理を行うため	
記 録 項 目	1 住所 2 氏名 3 電話番号 4 利用駐車場 5 利用期間 6 自転車等種別 7 防犯登録番号 8 標識番号又は車体番号	
記 録 範 囲	自転車等駐車場の定期利用許可の申請をした者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請をした本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	放置自転車対策業務に係る保管自転車等管理状況把握ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	尼崎市都市整備局道路維持担当	
個人情報ファイルの利用目的	放置自転車対策業務の効率化を図ることにより、保管所と本庁における保管自転車等の情報の共有化、警察への照会文書の作成・補助・返還通知はがきの作成や統計数値のリアルタイムでの把握、保管自転車等の管理状況の把握を行うため	
記 録 項 目	1 住所、2 氏名、3 自転車等種別、4 防犯登録番号、5 標識番号 又は車体番号	
記 録 範 囲	尼崎市内で自転車等を撤去された者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	撤去自転車等の防犯登録番号を警察に照会し収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当	
	(所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水路等使用許可台帳	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局土木部河港課	
個人情報ファイルの利用目的	市が管理する水路等の使用者を把握し適切に管理するため。	
記 録 項 目	1 住所、2 氏名、3 使用目的、4 使用場所、5 許可物件数量(面積)、6 使用料	
記 録 範 囲	水路等使用許可を受けた者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	本人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水路等使用許可申請書電子化ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局土木部河港課	
個人情報ファイルの利用目的	市が管理する水路等の使用者を把握し適切に管理するため。	
記 録 項 目	1 住所、2 氏名、3 使用目的、4 使用場所、5 許可物件数量(面積)	
記 録 範 囲	水路等使用許可を受けた者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	本人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		